

## 2005年通常国会に提出された原子力法案とその問題点

名称	原子炉等規制法（核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律）改正案		原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律案	積立金の損金算入を認める租税特別措置法の改正案
法提案の背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃炉になった原発の解体撤去で多量の廃棄物が発生</li> <li>・ 放射性廃棄物としての処分では、処分費が高騰</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プルトニウムなどの核物質が強奪されたり、核施設が攻撃されたりすることのないよう、防護措置の強化が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再処理費用は再処理引当金として電気料金収入から引き当て実施済み</li> <li>・ 再処理工場の廃止費用や超ウラン廃棄物の処分費用などこれまで措置されてこなかった費用の措置が必要</li> </ul>	
法案の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一定レベル（クリアランスレベル）以下の放射性廃棄物を放射能の規制対象から外すクリアランス制度を導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国が具体的に想定される脅威（「設計基礎脅威」）を設定。事業者には防護措置を義務づけ、措置の実効性を監視する定期の「核物質防護検査」を行なう</li> <li>・ 従業員らに罰則付きの守秘義務を課す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまでに未措置の費用を新たに電気料金に上乗せして徴収</li> <li>・ 積立先を電力会社の内部留保から指定法人の外部積立方式に変更</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 左記積立金の損金算入を認める租税特別措置を実施</li> </ul>
予想される事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉1基あたり50万トンを超える「放射性廃棄物」として管理されるべき廃棄物の98～99%が放射能の規制対象外に</li> <li>・ 放射能規制から外れた鉄材などは日用品などにリサイクルされたり、普通の産業廃棄物として処分</li> <li>・ 私たちの暮らしの中に放射能が入り込むことに</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「不満を持つ従業員等」も「仮想敵」と想定</li> <li>・ 電力会社・関係会社の職員の借金状況やアルコール・薬物依存性の調査、犯歴情報チェックなどの個人情報管理して監視</li> <li>・ 守秘義務対象の情報には、核燃料輸送の日程及びルートなども含まれる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 標準家庭で毎年約1000円の負担増？</li> <li>・ 今後、必要経費の増でさらなる負担も</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電力会社は、拡充される「使用済核燃料再処理準備金」を損金処理して税制上の優遇措置により負担軽減</li> </ul>
主な問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 膨大な廃棄物の放射能測定が正しく行なわれるか疑問</li> <li>・ 低い線量でも被曝量に応じてガンにかかる確率が増加するなど悪影響</li> <li>・ 原発廃材再利用製品の消費者にも、埋設地の周辺住民にも、何の警告も表示もされない。</li> <li>・ 記録は、「制度が社会に定着するまでの間」第1次搬出先までと限定。不測の事態に対応できない。</li> <li>・ 電力会社が原発廃材再利用製品を率先利用しているが、その措置も「制度が社会に定着するまでの間」と限定。その後は、再利用製品に制限なし。</li> <li>・ 「制度が社会に定着するまでの間」とは誰がどのように判断するのか、説明なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「核物質防護」という大義名分のもとに明らかな人権侵害をも合法化</li> <li>・ 防災体制の充実のために情報公開を求める市民や自治体の声は封殺される</li> <li>・ 内部告発も抑止される</li> <li>・ 核管理社会を具体化させる規制強化は、民主主義の社会に相容れない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要もなく、事故や核拡散の危険が大きい六ヶ所再処理工場の費用の負担を求められることに私たちは反対</li> </ul>	